

## 【委員会記録】

岸本委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることといたします。

### 【提出予定議案】（資料①②③）

- 議案第1号 平成24年度徳島県一般会計予算
- 議案第11号 平成24年度徳島県県有林県行造林事業特別会計予算
- 議案第17号 平成24年度徳島県奨学金貸付金特別会計予算
- 議案第55号 徳島県高等学校修学等支援基金条例の一部改正について
- 議案第56号 徳島県文化の森総合公園文化施設条例の一部改正について
- 議案第71号 平成23年度徳島県一般会計補正予算（第5号）

### 【報告事項】

- 教職員の不祥事について
- 平成24年度新規事業の採択結果について（資料④）
- 「阿南市地域の高校再編計画（骨子(案)）」及び「三好市・東みよし町地域の高校再編計画（骨子(案)）」について（資料⑤）
- 旧鳥居記念博物館の移管について

福家教育長

2月定例会県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、平成24年度当初予算案と条例案2件に加えまして、開会日の先議をお願いいたしております平成23年度一般会計補正予算案でございます。

それでは、お手元に配付いたしております文教厚生委員会説明資料の1ページをお開きください。

平成24年度教育委員会主要施策の概要についてでございます。

県教育委員会では、「郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立した、たくましい人づくり」を教育の基本目標といたしまして、6つの基本方針のもと、各種施策の推進に取り組むことといたしております。

1の社会全体で取り組む教育の実現でございます。

(1)の学校・家庭・地域の連携の推進では、学校、家庭、地域が連携して学校教育及び社会教育の活性化を図るとともに、家庭、地域の教育力向上を目指した取り組みを推進してまいります。

(2)の地域の教育力の活用では、地域の人材や教育力を活用して、地域で子供をはぐくむ活動を推進するとともに、コミュニティ・スクールの普及を図り、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めてまいります。また、地域の絆ですすめる防災生涯学習プロジェクトでは、学校・家庭・地域連携支援スペシャリストを養成し、学校を核とした地域のきずなづくりや防災学習の推進を図ってまいります。

(3)の幼児期における教育の充実では、幼稚園と保育所、認定こども園、小学校との連携や家庭、地域との連携を推進するなど、徳島県幼児教育振興アクションプランを積極的に推進し、幼児教育の充実を図ってまいります。

(4)の産業界や大学等との連携の推進では、地域の事業所や企業など産業界と連携して、子供たちの勤労観や社会性を養うとともに、専門高校における実学に則した産業教育を推進するため、その成果を展示商談会等への参加を通じて県内外に発信するなど、取り組みの充実を図ってまいります。

2の未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現でございます。

(1)の「確かな学力」の育成では、基礎、基本の確実な定着はもとより、思考力、判断力、表現力等の育成や、少人数学級、少人数グループ指導など、きめ細かな指導を進めてまいります。また、本県児童、生徒の課題となっている知識、技能を活用する力を育成するため、徳島県学力ステップアップテストを実施するとともに、課題解決に向けた学習ガイドの制作、提供を行ってまいります。

2ページをお開き願います。

(2)の「豊かな心」の育成では、道徳教育の充実を図るとともに、自然体験や社会奉仕活動など、さまざまな体験活動を通じて、命を大切に作る心や他人を思いやる心、郷土の伝統や文化を大切に作る心などの豊かな心を育成してまいります。また、大学や関係機関とも連携を深めながら、教職員の資質及び学校組織全体の指導力の向上を推進し、児童、生徒の問題行動の解消を図ることによって、生き生きとした学校生活を支援してまいります。

(3)の「健やかな体」の育成では、本県児童、生徒の体力、運動能力の向上のため、子どもの体力向上アクションプランを実施し、家庭、地域と連携した運動環境の整備を通して体力の向上を図ってまいります。また、学校保健の充実を図るとともに、学校、家庭、地域が連携した食育を推進し、子供たちの健やかな体を育成してまいります。

(4)の特別支援教育の充実では、発達障害等のある幼児、児童、生徒の社会的、職業的自立に向け、本年4月に開校するみなと高等学園を中核とした全県支援ネットワークを構築するとともに、就労支援や特別支援学校に在籍する幼児、児童、生徒の障害の重度、重複化に対応した教員の

専門性の向上等を図るなど、特別支援教育の充実に向けた取り組みを推進してまいります。

(5)の社会の変化に対応する教育の推進では、急速な社会の変化に子供たち一人一人が主体的に対応できる能力、態度を育成するため、小中高等学校における系統的なキャリア教育、環境教育、国際理解教育、情報教育を推進してまいります。

3の信頼される教育環境の実現でございます。

(1)の活力と魅力ある学校づくりでは、全県的な高校再編を進めるとともに、本年4月に開校する鳴門渦潮高校、吉野川高校においては、それぞれの特色を生かした教育活動を展開してまいります。また、地域の教育・文化の拠点として、時代の進展や生徒の興味、関心に応じた学科の配置など、活力と魅力ある学校づくりを進めてまいります。

3ページに参りまして、(2)の教職員の資質の向上では、強い使命感と高い倫理性の保持を初め、さまざまな研修の充実、支援に努めるとともに、メンタルヘルス対策として新たに教職員職場復帰支援を行うなど、教職員が安心して教育活動に専念できるよう支援してまいります。

(3)の安全・安心な学校づくりでは、県立学校施設の耐震化を推進するとともに、東日本大震災の教訓により、中核的な避難所において生活水や非常用電源などのライフラインを確保するため、ろ過装置つき雨水タンクや自家発電装置等を整備してまいります。また、防災対応能力の向上と地域防災の即戦力かつ将来的な担い手の育成を図るため、高校生のボランティア活動を推進するなど、学校と地域が連携した防災活動を実施してまいります。

(4)の教育の組織運営体制等の充実では、本県教育の目指すべき方向を明らかにし、その実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進していくため、新たな徳島県教育振興計画を策定するなど、学校の組織運営体制等の充実を図ってまいります。

4の人権尊重社会をめざす教育の実現でございます。

(1)の学校教育における人権教育の充実では、発達段階に応じた人権教育の指導内容や指導方法等の研究、実践を進めるとともに、幼児、児童、生徒の人権問題の解決に向けた実践力を養い、学校の教育活動全体を通じた人権教育を推進してまいります。

(2)の社会教育における人権教育の充実では、生涯学習の視点に立ち、交流会、研究会などの多様な学習機会を通じて人権尊重の意識を高め、学校、家庭、地域が一体となった人権教育を推進してまいります。

(3)の教員の指導力の向上では、各種の研修機会を通じ、人権教育の推進者である教員自身の人権意識を高め、資質の向上を図るとともに、指導力の向上を図ってまいります。

(4)の社会教育における人権教育推進者の資質の向上では、地域社会における人権教育を推進するため、県内全域にわたる人権教育推進者の養成と資質の向上を図ってまいります。

5のみんなが学べる生涯学習社会の実現でございます。

(1)の多様な学習機会の提供では、徳島県立総合大学校や関係機関、団体等との連携により、

多様化、専門化している県民の学習ニーズや社会的要請に的確にこたえ、だれもが利用しやすい学習情報提供体制を構築するなど、生きがいと社会参加につながる総合的な学習支援体制づくりに努めてまいります。

4 ページをお開き願います。

(2) の学びの環境の充実では、県民の学習意欲を高め、時代のニーズに対応した効果的、効率的な学びを実現できるよう、生涯学習関連施設の機能の充実を図るとともに、文化の森各館において企画展等を開催し、文化活動の活性化を図ってまいります。

(3) の郷土に根ざした学びの推進では、郷土や地域の特性に根差した学びの場を創出し、郷土への親しみや関心を深めるとともに、学習成果を本県教育の振興と特色ある地域づくりにつなげることのできる生涯学習を推進してまいります。

(4) の生涯学習推進体制の充実では、生涯学習推進体制の充実を図るとともに、社会教育関係団体やボランティア等との連携や人材の育成に努め、県全体における生涯学習活動の積極的な展開を図ってまいります。

最後に、6 の豊かなスポーツライフと人・地域が輝く「あわ文化」の実現でございます。

(1) の競技スポーツの振興では、本県初となるスポーツ科学科を設置する鳴門渦潮高校において、大学や各種団体等と連携し、スポーツ科学分析機器を活用した科学的なサポートやセミナー、講習会等を開催するなど、スポーツ拠点機能の充実を図り、国体、インターハイ等の全国大会で活躍できる選手の育成に努めてまいります。

(2) の文化遺産の発掘と継承では、県内所在の文化財の保護に努めるとともに、文化財を生かした地域づくり、人づくりを推進してまいります。また、文化財を単体ではなく、夢のあるストーリーを持つ群としてとらえ、県民の参加、参画と協働を得ながら総合的に活用するなど、文化財を生かした地域づくりを支援してまいります。

(3) の学校における芸術文化活動の推進では、徳島県中学校合同文化作品展など、美術や書道等の成果発表の機会を提供することにより、すぐれた創造性や多様で豊かな情操、そして個性的な表現力の育成に努めてまいります。

続きまして、平成 24 年度当初予算案につきまして、御説明を申し上げます。

説明資料の 5 ページをごらんください。

(1) の一般会計歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の平成 24 年度一般会計当初予算の総額は、表の最下段、計欄に記載のとおり、824 億 9,935 万 5,000 円でございます。

課別の予算額及び財源内訳につきましては、表に記載のとおりでございます。

6 ページをお開き願います。

特別会計でございます。

施設整備課所管の県有林県行造林事業特別会計につきましては、30 万円を計上しております。

学校政策課所管の奨学金貸付金特別会計につきましては、3億2,645万4,000円を計上いたしております。

なお、お手元に資料1といたしまして、平成24年度当初予算歳出予算総括表（平成23年度6月補正後予算額との比較）をお配りいたしておりますので、ごらんください。

前年度当初予算額が骨格予算でございましたので、6月補正後予算額と比較いたしますと、一般会計におきましては10億2,778万1,000円、率にして1.3%の増となっております。

特別会計におきましては、県有林県行造林事業特別会計につきましては、増減はありませんが、奨学金貸付金特別会計につきましては3,966万2,000円、率にして10.8%の減となっております。

改めて説明資料7ページをごらんください。

課別の主要事項でございますが、主なものにつきまして順次、御説明を申し上げます。

まず、教育総務課でございます。

県立高等学校及び特別支援学校の運営に要する経費などおいてしまして、総額で12億182万9,000円を計上いたしております。

9ページに参りまして、施設整備課でございます。

表の中ほどの学校建設費の①の高校施設整備事業費といたしまして、アの高校施設耐震診断・改修事業では、板野高校や鳴門渦潮高校など6校の大規模耐震改修工事等に要する経費といたしまして、13億7,339万6,000円を計上いたしますとともに、イの県立学校避難所施設強化・充実事業では、東日本大震災の教訓により、中核的な避難所において必要となります生活水や非常用電源などのライフラインの確保について、県立学校で整備を進めるための経費といたしまして、1億6,850万円を計上いたしております。

また、2つ下の欄の①の特別支援学校施設整備事業費といたしまして、アの盲・聾学校整備事業では、現在の盲学校敷地内に両校を併置して改築するための工事等に要する経費といたしまして、10億8,100万8,000円を計上いたしております。

11ページに参りまして、教育改革課でございます。

教育指導費の①の指導諸費といたしまして、アのスポーツ拠点推進事業では、鳴門渦潮高校におけるスポーツ拠点機能を充実させるため、専攻実技5種目の活動に対する強化費や、大学や各種団体等と連携し、スポーツ科学分析機器を活用した科学的サポートやセミナー、講習会等を開催する経費といたしまして、800万円を計上いたしますとともに、イの次期「徳島県教育振興計画」策定事業では、本県教育の目指すべき方向を明らかにし、その実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進していくための、新たな徳島県教育振興計画の策定に要する経費といたしまして、160万円を計上いたしております。

12ページをお開き願います。

教職員課でございます。

公立学校教職員の給与費や教職員研修に要する経費といたしまして、総額で 668 億 9,036 万 1,000 円を計上いたしております。

13 ページをごらんください。

福利厚生課でございます。

保健体育総務費の①保健管理指導費といたしまして、アの教職員職場復帰支援事業では、教職員の職場復帰後のメンタル不調の再発を防止するため、復帰者の在籍校に臨床心理士等を派遣し、具体的な対応への助言指導を行う経費といたしまして、79 万 6,000 円を計上いたしております。

14 ページをお開きください。

学校政策課でございます。

教育指導費の④の学校教育振興費といたしまして、イの情報化による魅力ある学校づくり推進事業では、県立学校における生徒の出欠管理、成績処理等の基本的な校務の共通システム化を図ることにより、教職員が生徒一人一人と向き合う時間等を増加させ、魅力ある学校づくり等を推進するための経費といたしまして、1,900 万円を計上いたしております。

また、⑥の生徒指導費といたしまして、アの「いきいき児童生徒」育成事業では、生徒指導上の諸問題についての分析、検討を進め、有効な対策を講じるとともに、大学や関係機関ともさらに連携を図りながら、教職員の資質及び学校組織全体の指導力の向上、児童、生徒及び保護者への支援強化などを図るための経費といたしまして 210 万円を計上いたしております。

15 ページをごらんください。

奨学金貸付金特別会計でございます。

経済的理由により修学が困難な高等学校等に在籍する者に奨学金を貸与するための経費といたしまして、3 億 2,645 万 4,000 円を計上いたしております。

16 ページをお開き願います。

特別支援教育課でございます。

教育指導費の③の特別支援教育振興費といたしまして、アのとくしま特別支援トータルネットワーク事業では、発達障害等のある幼児、児童、生徒の社会的、職業的自立に向け、みなと高等学園を中核とした全県支援ネットワークを構築するとともに、就労支援や特別支援学校に在籍する幼児、児童、生徒の障害の重度、重複化に対応した教員の専門性の向上等を図るための経費といたしまして、580 万円を計上いたしますとともに、イのとくしま・すだちサポート事業では、みなと高等学園が開校することを契機に、障害のある生徒の事業所等への就労を促進するため、作業技能検定を創設するなど、各特別支援学校において、労働、福祉、事業所等と連携した就労支援に要する経費といたしまして、270 万円を計上いたしております。

17 ページをごらんください。

人権教育課でございます。

教育指導費の②の人権教育推進費といたしまして、アのありがとうを伝えたい「私からの手紙」事業では、県民の人権意識の高揚を図るため、人権尊重の思いをありがとうの言葉に込め手紙にしたものを募集、表彰するとともに、優秀作品を人権教育、啓発の具体資料として活用する経費といたしまして、120万円を計上いたしております。

18ページをお開きください。

体育健康課でございます。

体育振興費の①の学校体育振興費といたしまして、アの体育・部活動あんしんサポート推進事業では、体育授業や運動部活動における事故を未然に防止するため、事故防止に向けた研修会の開催や、中学校体育授業での武道必修化に対し、教員の指導力向上のための講習会や柔道安全対策指導員の配置等に要する経費といたしまして、289万4,000円を計上いたしております。

19ページをごらんください。

生涯学習政策課でございます。

社会教育総務費の⑤の青少年教育費といたしまして、アの地域の絆ですすめる防災生涯学習プロジェクトでは、学校、家庭、地域の連携を図り、学校を核とした地域のきずなづくりや防災学習を推進するため、キーパーソンとなる学校・家庭・地域連携支援スペシャリストを養成するための経費といたしまして、55万円を計上いたしております。

20ページをお開き願います。

教育文化政策課でございます。

文化及び文化財費の②の文化財保護費といたしまして、アの県指定「丈六寺書院」保存修理事業では、県民にとって重要な文化財である県有形文化財、丈六寺書院について、経年劣化により倒壊の危険がございますので、所有者の実施する保存修理事業を支援するための経費といたしまして、1,779万円を計上いたしております。

21ページをごらんください。

最後に、文化の森振興総局でございます。

本県文化を先導する拠点としての役割を果たすため、文化の森各館の管理運営や企画展等の開催に要する経費といたしまして、総額で5億6,532万7,000円を計上いたしております。

続きまして、22ページをお開き願います。

(2)の債務負担行為でございます。

契約期間が翌年度にわたりますことから、平成25年度の債務負担行為の限度額の設定をお願いするものでございます。

施設整備課所管の高校施設整備事業工事請負等契約では、板野高校、池田支援学校美馬分校、貞光工業高校、鳴門渦潮高校の大規模耐震改修工事におきまして3億5,185万5,000円を、特別支援学校施設整備事業工事請負等契約では、盲学校・聾学校整備事業における校舎等改築工事等におきまして15億5,484万円をそれぞれお願いするものでございます。

続きまして、23ページをお開き願います。

2、その他の議案等といたしまして、(1)の条例案でございます。

まず、アの徳島県高等学校修学等支援基金条例の一部を改正する条例についてでございます。

厳しい経済状況等を踏まえ、引き続き高校生等への修学支援が必要であることとあわせ、東日本大震災により被災した児童、生徒等への就学支援を継続して行うことが必要であることから、文部科学省において基金事業の実施要領が改正され、基金の設置の期間が3年延長されました。これに伴い、徳島県高等学校修学等支援基金の設置の期間を3年延長するよう改正するものでございます。なお、施行期日は公布の日からでございます。

次に、イの徳島県文化の森総合公園文化施設条例の一部を改正する条例についてでございます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により図書館法及び博物館法の一部が改正され、これらの法律に基づく協議会委員の任命に当たっての基準が条例で定めなければならないこととなりました。

このため、徳島県立図書館協議会、徳島県立博物館協議会、徳島県立近代美術館協議会及び徳島県立鳥居龍蔵記念博物館協議会の委員の任命の基準について、条例で定めるものでございます。施行期日は平成24年4月1日からでございます。

続きまして、開会日におきまして先議をお願いいたしております平成23年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、緊急地震津波対策等を実施するとともに、国の平成23年度第4次補正予算にも迅速に対応するために行うものでございます。

お手元に配付いたしております文教厚生委員会説明資料(その2)の1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の総括表でございます。

鳴門渦潮高校におきまして、津波時にも避難できる学校整備をするための設計費といたしまして、8,360万円の増額をお願いするものでございます。

この結果、平成23年度一般会計予算の総額は、816億2,290万3,000円となっております。

なお、補正額の財源内訳につきましては、財源内訳欄の括弧書きのとおりでございます。

続きまして、3ページをお開き願います。

課別主要事項で施設整備課の事項につきまして説明申し上げます。

摘要欄に記載しておりますとおり、①の高校施設整備事業費におきましては、鳴門渦潮高校にお

いて、津波被害想定の見直しを受け、津波時にも避難できる学校整備のモデルケースとして、管理棟と情報技術棟をまとめて4階建て以上の校舎に改築することとしておりますが、その設計に要する経費といたしまして、8,360万円を計上いたしております。

4ページをお開き願います。

繰越明許費でございます。

このたびの補正予算の執行が次年度にまたがりますことから、補正予算の全額を繰越予定額としてお願いするものでございます。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

引き続きまして、4点御報告を申し上げます。

1点目は、教職員の不祥事についてでございます。

去る2月3日、城西高校の技師が公然わいせつの容疑で逮捕されるという事案が発生いたしました。

県民の皆様からの信頼を大きく損なう事態に至ったことは、まことに遺憾であり、極めて重く受けとめております。

被害に遭われました方を初め、県民の皆様には深くおわび申し上げる次第であります。

今後、早急に事実確認を進め、適切に対処してまいりますとともに、このような事態を再び招くことのないよう、改めて教職員一人一人に対し、綱紀の保持、服務規律の確保について徹底を図り、信頼回復に努めてまいり所存でございますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

まことに申しわけございませんでした。

2点目は、平成24年度新規事業の採択結果についてでございます。

資料2をごらんください。

県行政全般にわたる政策的な新規事業につきまして、企画段階において、有効性や必要性などの観点から政策協議が行われ、A、B、Cの3段階で事業が採択されました。

そのうち教育委員会関係の平成24年度新規事業採択結果につきましては、対象となった36事業のうち34事業がAまたはB事業として採択されました。

この結果を踏まえまして、平成24年度当初予算編成の中で、さらに事業内容や仕組みの改善等を行い、15事業が平成24年度当初予算案に盛り込まれました。

今後とも、限られた財政状況の中、有効性や必要性が高く、予算措置が必要と考えられる新規事業の企画に努め、予算編成への活用を図ってまいります。

なお、2ページに平成24年度新規事業採択結果一覧を、3ページに平成24年度新規事業一覧を記載しておりますので、御参照ください。

3点目は、阿南市地域の高校再編計画（骨子（案））及び三好市・東みよし町地域の高校再編計

画（骨子（案））についてでございます。

去る2月8日の教育委員会定例会において、両地域の高校再編計画（骨子（案））が了承されましたので、御報告させていただきます。

まず、お手元の資料3、阿南市地域の高校再編計画（骨子（案））をごらんください。

再編統合の概要といたしまして、阿南工業高校と新野高校の両校がこれまで培ってきた教育を継承するとともに、ものづくりを重視した教育や複数学科併設のメリットを生かした特色ある教育を展開することにより、地域の産業の発展に貢献できる人材を育成することとしております。

1、設置場所として、新高校は阿南工業高校の校地に本校を設置し、新野高校の校地に分校を設置いたします。

次に、2、設置学科ですが、本校には工業科と総合学科を置き、分校には農業科を設置いたします。

工業科では、現在の阿南工業高校の教育を継承し、機械、電気、建設に関する学習を行い、総合学科では、生徒の進路、興味、関心に応じて、自然科学、防災、ビジネス、情報などに関する学習を行います。また、農業科では、新野高校で培ってきた農業教育を継承、発展し、植物バイオ、農産物の生産、加工、販売、環境問題などの学習を行います。

次に、3、再編統合時期ですが、生徒数の推移を勘案し、平成30年度に新高校の開校としてございます。

続きまして、裏面、三好市・東みよし町地域の高校再編計画（骨子（案））をごらんください。

再編統合の概要といたしまして、三好地域の生徒数が急激に減少することを踏まえ、地域全体として安定的で持続可能な教育体制を構築するため、3高校による再編といたします。三好地域の3高校がこれまで培ってきた教育を継承するとともに、三好地域の子供はこの地域の学校で教育し、地域の発展に貢献する人材を育成することとしております。

1、設置場所として、池田高校を本校とし、辻高校及び三好高校の校地に分校を設置いたします。

次に、2、設置学科ですが、本校には普通科と理数科を置き、分校には総合学科と農業科を設置いたします。

本校におきましては、現在の普通科と本年4月にスタートいたします探究科の教育を継承することとしており、分校では、辻高校の教育を継承した、生徒の多様な進路に対応できる県西部初の総合学科を設置し、ビジネス、情報、家庭、医療、福祉に関する学習を行います。農業科では、現在、三好高校が取り組んでいる農業教育を継承、発展し、植物バイオ、森林科学、食品製造などの学習を行います。

次に、3、再編統合時期ですが、生徒数の推移を勘案し、平成29年度に2校を池田高校の分校としてございます。

以上で、両地域の再編計画（骨子（案））の説明を終わらせていただきますが、平成24年度には、この骨子（案）をもとに、地域の皆様の御意見を十分に学校づくりに反映するため、阿南市と三好市・東みよし町地域におきまして地域説明会を開催するとともに、別途、意見募集を実施した

いと考えております。これら地域の御意見を踏まえながら、平成 24 年度において、再編計画を策定してまいりたいと考えております。

4 点目は、旧鳥居記念博物館の移管についてでございます。

平成 22 年 3 月に閉館しました鳴門市にあります旧鳥居記念博物館につきましては、これまで鳴門市に移管することで鳴門市と合意し、市において建物の利用計画を検討しておりました。

このたび、鳴門市から、市のシンボルとして 45 年以上、市民から愛情を持って見守られてきた旧鳥居記念博物館の施設について、鳥居博士の偉業や建物の建設経緯等を記した説明板の設置による顕彰を行い、災害発生時には地域住民の生命を守る施設として、また、市の資料を後世に継承するための施設として活用したいとの譲与申請が提出されました。

今後、県教育委員会としましては、4 月の移管に向けて、譲与の手続を進めてまいりますとともに、鳥居博士の顕彰等への協力や必要となる県の負担について、鳴門市と十分連携協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上で、報告を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

岸本委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑については、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

岡田委員

質問予定にはなかったんですけども、今、説明していただいたので、もう少し詳しく内容を聞かせていただきたいと思います。

まずは渦潮高校の、先ほど教育長さんのお話では防災に対応する校舎として、今回プラスで予算が計上されております。

私の住んでいるエリアはちょうど避難地域になっておりまして、3 月 11 日の東日本大震災が起こったとき、皆さんがそこに逃げる、津波が来たときに逃げる場所に指定されてたんですけども、現状、高校の高さは 2 階建てが平均になっておりますし、体育館には避難できる 2 階の場所はないので、その皆さんの避難所として適切ではないんじゃないかっていう地域の方からの御指摘もいただいております。

それで今の教育長のお話によりますと、防災に対応できるもので、エリアを十分に考慮していただいているということで、1 月 21 日のハザードマップの見直しによりますと、鳴門に来る津波は倍になっており、5 メートル近くの津波が来るということになっておりまして、その中で、見渡しましても芋畑と大根畑と、あと運動公園があるんですけど、運動公園に行くには橋を渡って、海に近いほ

うに逃げなければいけないということで、非常に住民からも、もう少し内陸部のほう、山のほうに向かって逃げられる場所がないかっていう御要望があった中、今の非常にうれしいお話がありましたので、具体的にどういふふうに進められていくのかということと、設計の予算の計上だったので、どのような考えで取り組んでいただけるのか、もう少し詳しくお話したいなと思います。

#### 仁木施設整備課長

2月補正予算におきます鳴門渦潮高校の整備につきましての御質問でございます。

鳴門渦潮高校につきましては、学校再編によりまして、鳴門第一高校と市立の鳴門工業高校を統合いたしまして、本年4月から県立高校として開校いたしまして、最終的に現在の鳴門工業高校を校地として一本化されるということになっております。

また、従来より現鳴門工業高校は、津波浸水被害が想定されておりましたけれども、一方で校舎につきましては、大部分が2階建ての低層棟ということで、付近にも高い建物が無いということで、地域的にも津波時の避難の対応が求められていたところでございます。

昨年7月に当委員会委員各位に現地視察をいただきまして、多くの貴重な御意見をちょうだいしたところでございます。そういった事柄を受けまして、県教育委員会といたしましても8月及び11月の2度にわたり国に対し政策提言を実施いたしまして、鳴門渦潮高校の整備をモデルといたしまして、津波避難ビルを兼ねた学校の増改築についてということで提言を行ってきたところでございます。

また、さらにその後、今御指摘ございましたように、この1月に暫定津波浸水予想図ということで発表されましたが、鳴門渦潮高校は、被害想定のある県立学校10校と特別支援学校3校、合計13校の中でも唯一、最大2メートルから3メートルの津波浸水被害が想定されているところでございます。このたび、こうした状況を踏まえまして、モデルとなるように整備を進めることとしたものでございます。

設計に当たりましては、津波のときにも住民の皆様の避難に対応できるように、管理棟と情報技術棟をまとめまして管理情報棟といたしまして、4階建て以上の校舎に改築し、中枢的機能を担いながら防災機能を有する建物として整備してまいりたいというふうに考えております。具体的には、屋上にトイレとか備蓄倉庫を備えまして、また外部階段を設けることによりまして、付近の住民の皆様も直接避難できるように配慮したいというふうに考えております。また、東日本大震災の津波の際にも多くの学校が貴重なデータを失ったということもございまして、上層階にデータ室等を設けまして、あと、太陽光発電による非常時の電力供給など、あわせて避難所機能強化にも取り組むことといたしております。以上でございます。

#### 岡田委員

ありがとうございます。今おっしゃられたモデル校舎になり得る対策ということで、最新の部分と機能重視ということと、それと先般の東日本大震災における学校の機能の役割の中で最も大事

である地域との連携という部分で、外部階段をつけていただけるという非常にありがたいお話を今説明していただきました。

まず学校の機能としては、子供の教育現場を守るっていうのが一番なんですけども、徳島県、特に鳴門市におきましては高い建物が学校になっているっていう部分があって、それで、今もおっしゃっていただきましたけども、そのエリアの中で見渡す限り高い建物が無い中であって、4階建ての屋上ということなので、今想定されてるところよりも避難できるっていう部分があるんです。ただ、もう一つ私が心配なのは、そこに何人が上がれるんですかっていう部分と、その地域まで来ていただくのに、多分考えられるのは、海岸に面した皆さんが内陸部のほうに向かって避難されてくるっていうことなので、今現状の想定人口よりも多分もっと多くなりますし、その中であって、その外部階段から上がっていくに当たって、じゃあその方たちがどれぐらいの速さでどれぐらいのっていう部分が、地域の皆さんにとっては、逆に避難できる場所をつくってくれるということがわかればわかるだけ、もっと皆さん期待する度合いが高くなりますので、その要望なり、そのエリア住民の不安も解消していただけるような対策っていうのも、ぜひ考えていただきたいと思います。

また、地元自主防災組織がございますので、地元との連携っていうのも今後、密に図っていただいて、そういうふうな詳細につきましては取り組みを、まず渦潮高校のみならず各県立高校の役割として、皆さん避難所としてすごく期待をしているというか、逃げる場所として県立高校を挙げられる地域は多いですので、ぜひそれは県として取り組んでいただきたいと思います。

それと今お話を聞いてたら、データ室も上層階に置くということで、外部階段で4階建てということなので、非常に機能的には心配なくしていただけるということですので、また地域住民の皆さんにもその旨お伝えさせていただきたいんですけど、でき上がる予定年数としてはいつごろなんですか。

#### 仁木施設整備課長

ただいま岡田委員のほうからお話がございましたように、中に何人の方が避難できるかという、まず1点目の問題ですけれども、大体2メートルから3メートルということで、1階は最大津波が来たときは水没するということで、屋上と、例えば3階と4階は避難できるんじゃないかというふうには考えております。そういった事柄を学校、あるいは避難所として指定していただきます鳴門市と十分これから詰めていきまして、どのようにするかということを考えさせていただきたい、反映させていただきたいと思います。

スケジュールといたしましては、今議会で2月補正予算の先議ということでお願いしているところでございます。地質調査とか実施設計等を実施することといたしております。議決をいただきましたら、設計を担当いたします県土整備部とも調整いたしまして、前倒しの発注を目指しまして、モデル性の高い内容となるように十分検討を加えてまいりたいと思います。24年度に設計を終えまして、25年、26年度の2カ年で工事を実施いたしまして、渦潮高校として一本化する27年度までに間に合わせたいというふうには考えているところでございます。以上でございます。

岡田委員

ありがとうございます。ちょうど27年度には本当に渦潮高校の合併が終わるという、この4月から渦潮高校は始まりますけど、撫養校舎と大津校舎で始まるということで、正式に27年度の合併ができたときには新校舎で子供たちが勉強できるという体制と、それとまた地域の皆さんの防災の機能を兼ねたということで新たにスタートが切れるということで、ぜひそれに間に合うように取り組んでいただきたいと思います。それをお願いしたいと思います。

それともう一点が、先ほどの高校編成なんですけども、済みません、すごい素朴な質問なんですけど、本校で置いとくというか、統合するメリットっていうのは、どれぐらいあるんですか。予算的なものなんです。それとも子供の数の部分での地域的な人材育成をするために、ある程度生徒数を確保するために必要な統合っていうことになってるんでしょうか。きょうの説明資料でわかりにくかったので、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

中村教育改革課長

分校のメリット、今回の分校の考え方についての御質問でございますけれども、これまでの過去の分校で、例えば那賀高校の木頭分校など僻地の分校がございました。これらにつきましては、平成15年度までに順次募集を停止いたしまして、その2年後までにすべての分校が廃校となっております。この際には、募集停止の廃校の理由でございますけれども、分校の設置基準っていうのがございまして、1学年30名という1つの基準がございまして、それを大きく下回っていたような状況がございまして、そして、生徒数も極端に少なく、教育効果が望めないというような状況がありまして、過去には順次、分校を廃止しております。

今回の分校化につきましては、再編を検討する中で、地域の生徒たちへ多様な教育の選択肢の提供ができることと、それから各学校のほうで、それぞれの各地域で培ってきた特色ある教育を分校の中でも継承していくことができると、それと今現在ございます校地の施設ですとか設備の有効活用、そういった観点から、今回は本校また分校というような形で再編を進めてまいりたいと考えておるところであります。

岡田委員

説明はわかりましたが、特に西の三好の池田高校と辻高校と三好高校というと、あと阿南と新野もあれだったんですけど、高校自体が距離的に非常に離れているというのが、私も視察とかいろいろ行かせてもらって思った部分なので、それを統合計画っていうので一遍に1つの校舎に持つてくるのは非常に大変なものがあるなと思ってたのが、分校形式でというような、本当にそのメリットを生かしてということでの統合っていう考え方でもよろしいんですね。

特にそういった子供たちの通学に負担をかけないっていうのと、それとあと私が一番思うのが、地域間格差がない教育っていうのをぜひ実施していただきたいと思いますので、西に住んでいるから、東に住んでいるから、南に住んでいるからといって、子供たちが不利益をこうむらないよう

に、徳島県の子供としてちゃんと社会人として生活できるように、ぜひ子供の基礎学力を守るためにも、県立学校としての存在意義というものが1つあると思いますので、公立学校の存在意義をきちんと守って行って、教育の平等は実施していただけるようにぜひお願いしておきたいと思います。

それとあともう一つ、鳥居記念館の話が出てましたが、鳥居記念館は私はちょうど同級生でございますので、同じ昭和40年にできたということで非常に愛着がございますし、私の小学校には、鳥居記念館の「鳥居の城をはるかみて」というような校歌もございますので、その中であって鳴門のシンボル……（「鳥居龍蔵と同級生か」と言う者あり）鳥居記念館と同級生です。ぜひ鳴門に、こうした数字的にも県でのいろいろな支援が必要だと思いますので、ぜひとも最大限、移管に当たって配慮いただけたらと思います。その旨お願いして終わります。

西沢委員

今の話の中で、鳴門渦潮高校ですね。4階にして津波対策をするということですが、これはいつごろ決めたんですか。

仁木施設整備課長

決めた時期ということでございます。

先ほど御説明させていただきましたように、7月に各委員の皆様方に御視察をいただいて、いろいろ御意見をちょうだいいたしました。その中で、問題点ということで整理させていただいて、8月、11月の政策提言で上げさせていただきました。必要な国費の確保ですとか、起債制度で有利なものにできないかということをしてしながら、県庁内ではこういったことが大変必要であるということと協議を進めていたところでございます。その中で、1月に新しい津波想定が出ましたので、やはり鳴門渦潮高校は前と比べましても同じように県下で一番、県立高校の中で津波浸水が起こるということもございまして、2月補正予算に計上させていただいたところでございます。

西沢委員

結局、今度の新しい県の津波の想定、その中で決めたということですね。その中で、5メートルぐらいですか。何メートルですか、高校のあたりは。

仁木施設整備課長

暫定津波浸水のほうでは、沿岸部が5メートルとか、そういう赤い色を塗られております。

鳴門渦潮高校のあたりは、1メートルから2メートルの部分と2メートルから3メートルの部分と両方の浸水域にまたがっているということで、7割方、2メートルから3メートルぐらい、南側のほうが浸水域に入っているというような状況でございます。

西沢委員

高くても3メートルぐらいと。その中で、4階に決めた理由は何ですか。

仁木施設整備課長

現在の建物が、管理棟が2階建て、それから情報技術棟が3階建てでございます。合わせまして、現在3,400平米ほどの施設でございます。それを新しく4,000平米程度のものにするということで、4階建てと、屋上の部分にトイレとか倉庫をつくりますので一部5階建てというような格好にはなるかと思いますが、そういうところで決めさせていただきました。

(「理由です。津波対策という中で4階にした理由です」と言う者あり)

まず、この暫定津波高で2メートル、3メートルというところで、1階が浸水するというところで、本来的には2つ以上、上の階のところで避難ができるようにというのが原則でございますので、3階、4階というのも避難の対象にはなるということでございますが、他の県立高校も4階建て、一部5階建ての施設もあるんですけれども、そういう格好で4階建て、一部5階建てということで決めさせていただいたところです。

西沢委員

ちょっと聞きよってわかりづらかったんですけども、高くても3メートルぐらいという中で、普通だったら3メートルぐらいだったら1階ですね。3メートルか4メートルぐらいが大体1階ですよ、鉄筋コンクリートだったらね。ということは、今までのシミュレーションでは1階の天井がつかるかどうかということだから、2階はひよっとしたらという思いがあるけども、3階はまずつかりませんという、そういうシミュレーションですよ。シミュレーションだけで考えれば。それをあえて4階にしたという理由がどうなのかなということ。先ほど津波対策で4階にしたということだから、その理由が私はちょっとわからなかったんです。

仁木施設整備課長

まず、津波対策ということでは、上に上げれば上げるほどいいのかもわかりませんが、現在の県立高校が大部分が4階建てと5階建てということと、それから、今回の建物につきましては、現在ある学校校舎を使いながら一部で改築するというので、敷地制約上の問題もございまして、余り細長く高くもできないし、横に広がって3階ということも、使いながらということで支障があるということで、4階建て、一部屋上を利用して5階建てというふうに整理させていただいたところでございます。

西沢委員

追及するつもりはないんですけども、私が一番聞きたかったのは、例えば私が去年の6月に言いました津波のシミュレーションと現状、要するに公共的な施設に対する安全度とか危険度とか、そ

ういうのに配慮してやったかどうかということを実は最終的に聞いたかったんですよ。要するにシミュレーションが5メートルであれば、公共施設は、特にそういう避難場所なんかは5メートルでいいのかということの判断っていうのが大切だと思うんです。要するにシミュレーションが5メートルでも、5メートル来るかどうかは来てみなわからんというのがシミュレーションです。そういうことで、避難場所なんかは5メートルプラス何ぼするかという安全率が問題だと私は去年の6月に代表質問なんかで言わせてもらった。そういう感覚、考え方が入っているかどうかを知りたかったんです。

でも先ほどの答弁では、そういう考え方ではなかったと思うんで、ぜひ、県だけでなく、公共の施設、特に避難場所なんかになっているところは、そういうシミュレーションプラス安全度ということを加えて、これから特に新しくつくるんだから、そういうことを考えてつくってほしい。鳴門の渦潮高校だけではないんですよ。そういうことを考えて、新しくつくる場所、または今あるものをどうするかということ考慮に入れてほしいと思うんですが、いかがでしょうかね。

#### 仁木施設整備課長

ただいま西沢委員のほうから、安全度という観点から再度よく考えてということでございます。

確かに4階建て、5階建てということで実施させていただきますが、先ほど岡田委員からもございましたように、何人上がれるかとか、どの程度のものにすれば安全かというのを再度精査いたしまして、これから設計に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 西沢委員

もう一つ、つけ加えます。

あちこち私お願いしてるんですけども、何ぼ積み上げても、それが安全かどうか分からないというのが、この前の東日本大震災でした。今までのシミュレーションの何倍も上がったと、高くなっちゃったと、津波がね。じゃあどうすればいいんかっていうのが、今、問題ですよ。4階で、または一部、屋上へ上がれば5階とかいろいろ話ありますけれども、でも最終的には、それで大丈夫かどうかというのが言われている。本当にそこに逃げて大丈夫なんかと。

学校のほうも大変だけれども、そこで来ちゃったらだれが責任とるんだというようなこともあるんです。だから、屋上だから、4階へ上げたから大丈夫じゃなくて、4階でも3階でも2階でも1階でも大丈夫なところをつくっていくと。どういうことかというたら、津波が来ても水が入らないような、そういう1つ津波シェルターみたいなものをつくったら、特に一番安全だと言われる4階に、1つの教室なんかを使って扉を閉めれば水が入ってこない、また地震でも大丈夫、そういうところをつくったら、そこに最終的にどうしようもなかったら逃げ込んだら大丈夫だという津波シェルター、そんなものをつくったら、それが機能するようであれば、だれでもが安心して逃げ込めると、屋上へ行けると、上に行けるといいう形になると思うんです。そういうことも考慮して、できたら、これから設計するんであればやってほしいな。地震で壊れちゃったらどうしようもないですけどもね。水が入ってくるような状態だったらどうしようもないですけども、でもそういうことも考

慮して、地震でもひび割れしない、コンクリート以外のものの中をつくってもいいと思いますけど。そういう地震で壊れて津波の水が入ってこない、扉をがっちり閉める、そういうところをつくったら、どんなところでも、1階であろうとも地下であろうとも逃げ込める。特に屋上のほうにそんなんつくったら、みんなが安心できるんじゃないかなと思います。そんなんも考慮して、設計に活かしてほしいなというふうに思います。これは、そういうふうをお願いいたします。お願いだけです、これは。

それから、今の体育の授業で、新聞にも載ってますけども、報道もされておりますけども、体育の授業に柔道、剣道、相撲でしたかね、こういうようなのをこれからやられるということで、特に柔道は今まで危険率が非常に高いと、死亡率が高いということが報道されておりますけれども、そのためにいろいろ柔道、剣道、相撲、それぞれの科目に先生をどうつけるか、どう先生が指導していくかということが問題で、まあやってるとは思いますけど、特に一番危険な柔道そのものを教える方、先生ですね、それがつけ焼き刃でいいんかということが今、問題になっておりますけども、このあたりはどうなんですか、現状は。

林体育健康課長

来年度から柔道、相撲、剣道など、武道が必修化になります。

指導者につきましては、それぞれ学校の体育の教員がするという事になっておりますけれども、柔道につきましては、非常に危険性が高いということが今、言われておりますので、来年度、22校で実施することになっているんですけれども、そこには外部指導者といたしまして、警察官のOBでありますとか、教員のOBの方、刑務官のOBの方等を来年度、22校につきまして配置をして、先生の指導をしていただくということを考えております。

西沢委員

授業に配置するんですか。それとも、その教える先生を教えるんですか。

林体育健康課長

授業と一緒にTTのような形で入っていただきまして、授業を主にするのは、やはり教員でございます。その授業で、こういうふうにしたほうが安全でもっといいよとか、一緒に入ってください、アドバイスとかサポートをしていただくという形で入っていただくこととなります。

西沢委員

それは非常にいいことだと思いますけども、特に柔道なんかは、常時そういう方がおられると、要するに単にちょっと指導してそれで終わりだというんでなくて、やはり授業にはずっとそういう方が、だれかのOBでもいいです、柔道をよく知ってる方。

しかし、それで事故があったときに、だれの責任になるんかという問題になってきますけども、そんなんもクリアして、できるだけ安全なように、いつもよく知っておられる方が授業に参加す

る。参加しなかったら、柔道をしないというぐらいのことでやってほしいなと思うんですけど、いかがですか。

#### 林体育健康課長

年間の指導計画の中で、柔道を10時間するということになりましたら、その10時間ともそういう方が常時いてくれるということが理想なんですけれども、日程のこととか、それぞれ毎時間来ていただけるというわけにはいきませんので、先生がやっぱり1人でするときも出てくるかと思えます。しかし、22校の教える先生につきましては、これまでも柔道の授業はやってきておりますし、全く初めて柔道の授業に取り組むという教員は1人もいないというところでございます。

#### 西沢委員

私も柔道を高校でやりました。授業の中ですよ、やりました。でも、そのときも受け身の時間っていうのは、10分、20分やっただろうかというふうに思います。今から考えたら非常に怖いなど。だから、今、柔道を一番最初にするときには、みっちり受け身をやるでしょ。大体、学校でやる授業の中でだったら、ほとんど受け身だけで終わっちゃうぐらいの程度の受け身を普通はやると思うんです。ということは、非常に危険だということであるので、やはり学校の先生だけの場合もあり得るとするのは、非常に危険ですね。それは必ずいかなかったらしないというぐらいのやり方でなかったら、事故が起こったときは、素人先生がということに多分なってきた、残念ながら、ひょっとしたら裁判になって負ける可能性も出てきます。余り知らん先生が教えてるんじゃないかというて、それだけで多分裁判負けます。だから、やはりよく知った方、そういう方がいなかったらやらないぐらいの気概でやらなかったら、事故が起こったら大変だと思うんですけど。やはり、いなくてもする場合もあるんですか。

#### 林体育健康課長

毎時間というのは、ちょっと想定といいますか、やる場合も出てくるかと思えますけれども、これまでも実施校につきましては、現在も選択で武道かダンスの実施をしております。それで、指定校ということで、この3年間、武道の研究をしている学校もその中のほとんどでございまして、それから3年間かけて、武道の講習会も開いてまいりまして、教員につきましては、指導力の向上も図ってまいったところでございます。

なるべく安全面につきましては、外部指導者の協力も極力得ながらいきたいと思えますけれども、場合によったら先生だけでっていうケースも出てくるということは、あり得るといふふうに思っております。

#### 西沢委員

問題が起こったときは、大変問題になるんじゃないかなという気がします。だから、できるだけそういう配慮は、多分先生もなかなかしにくいんじゃないかと思うんですけども、そういう事故が

あったときの対処ができないんじゃない。例えば、柔道をやっていて、受け身がうまいこといかんで落ちたと、よくいますよね、絞めたときに落ちたとか。絞めることはないと思うけど、落ちたと。そんなときの対処なんかできませんよね。普通やってる人間だったら、そういう対処ができる。だから、私も柔道余り知りませんが、やはり非常に危険なことが多いんじゃないかなという気がします。専門の人がいないときには、できるだけしないということを配慮してほしいなと思います。これはこれで終わっておきます。

それから、学校の耐震化は、いろいろ皆さんどこの校舎もどんどん図られていますよね、耐震的には。普通、校舎を建てるときには、地盤を調べてするというのが常識ですけども、まさか液状化なんかがあるようなところはありませんよね。

仁木施設整備課長

今、西沢委員のほうから、学校の液状化の問題ということでお話がございましたけれども、徳島の平野部とか沿岸部というのは、多分に液状化等が想定されると思います。

西沢委員

液状化があるかないかは、各学校を調べてますか。

仁木施設整備課長

液状化について、どの学校がどういっておそれがあるかという詳細のところは、まだ把握できておりません。

西沢委員

これは国のほうも調べる気はないんですか。この徳島県独自で調べる気はないんですか。

仁木施設整備課長

液状化につきましては、どういうところが液状化するかというところ、国のほうからもまだそういう明確な指針がないと思いますので、調べるとして、どういう方法があるのかというところから整理させていただけたらと思います。

西沢委員

液状化は、すごいいろいろ問題になってますよね、そうでしょ。

特に避難場所です。避難場所が避難できないような状態になったら、皆さん例えば遠くから避難してきて、液状化でこの後いつつぶれるかわからんような状態になって、それこそ大変な状態になると、逃げ込めなかったと。それで、いや国の方針が出てないから話題にも上っておりませんというものではないです。やはり、そういうことの危険性があるって、そして調べてないというんだったら、県の予算もあると思いますけども、国のほうにそういう提言をどんどんやっていって、モデル的にも徳島県でやってもらおうと、そのぐらいの気概がなかったらいかんのではないですか。もう液

状化は大分前から大問題になってます。調べてないというのは、調べる計画もないというのは、ちょっとどうかと思うんですけども。

#### 仁木施設整備課長

現在、私どものほうが事業を進めさせていただいておりますのは、耐震改修、もしくは大規模耐震改修ということで、建物から上のほうで取り組まさせていただいております。

今回、鳴門渦潮高校でもそうでございますけれども、液状化のおそれがあるということで、1棟を改築させていただきまして、地盤の改良と申しますか、くいを打ちながら液状化対策を講じていくということでございます。耐震改修工事等で液状化対策ということになりますと、その建物が土地に対してどういう状態になっているか。支持層まで届いているくいがございましたら、液状化の心配はまずはないかと思うんですけども、上だけの耐震改修の中で十分というのは、まずは命を守るということでやっておりますので、耐震改修工事そのものは液状化で倒壊してしまわないという想定のもとにやっておるところでございます。

ただ委員おっしゃられましたように、避難所ということになってまいりますと、それが十分に機能するかどうかというのは、確かに詳細に調べる必要があるのかなというふうにも思いますので、まずそのあたりからちょっと調べさせていただけたらと思います。

#### 西沢委員

まず耐震化というのは、何とかつぶれないと、人の命が何とか助かるということで、そのまま建つとつという意味じゃないんです。危ない状態になっても何とか中の人の命は助かるという程度のものが耐震化です。液状化とは全然別です。耐震化は上だけです。私が十何年前に砂上の楼閣という言葉でこれを言ったんですよ。もう十何年前です。上の建物の耐震化を図ると言っていましたよね、最初。それで、数値が0.3以上のときはどうするとか、いろいろありました。そのときに上だけかいと、下はしないのかいと、砂上の楼閣かという話をしたんです。もうこれ古い話ですよ、十何年前の話です。でも、いまだにその計画の裏に考え方が国からもない、県もない。これでは、私がずっと質問してきたかいが1つありませんね。ずっと言ってきましたから。

だから、本当にこんなんは言われたからするんじゃないで、言われる前から、もし仮にできてなかったら国に対してちゃんと言うていくというのが本当の対策じゃないのかな、そう思います。地盤をはかったら、液状化があつちもこつちも大変だと。予算がない。多分そういう考え方もあるんだと思いますよ。これ調べると大変だと。耐震化もそうですよね。耐震化も調べたら大変だった。しかし耐震化は図った。でも耐震化を図っても地盤が悪けりゃ、やった意味がないです。だから本当は耐震化を図るときには、地盤も見て、液状化なんかがないと、液状化があつてもこの程度で、全体的に耐震化と液状化対策と両方あわせて人の命が助かるんだと、または避難場所になるんだという計画のもとでやるというのが本当の計画じゃないかな、そう思うんです。

今まではそういうことができなかったということですけども、これからはそういう考え方の中で

やっていく。または国のほうに提言していく。こういうことが、まずせないかんことじゃないんですか、いかがですか。

#### 仁木施設整備課長

ただいま液状化につきまして、御指摘をちょうだいしております。

確かに地盤の安全性を確保するというのは、非常に難しいところがございます。我々、県立の高等学校の施設整備、耐震化を早急に図っている中で、今、事業を進めさせていただいているわけでございますけれども、県立学校だけではなくて、他部局の施設等も当然影響することになるかと思っておりますので、県土整備部も含めましてですけれども、そういったことについて、液状化に対する指針とか、対策をどのようにすれば一番効率的になるのかということもあわせて、検討させていただけたらと思います。

#### 西沢委員

もしやるとなったらお金もかかるんで、国のほうに即、提言というよりも相談して、国から上げてやってもらうということをやってほしいな。提言したら、提言して終わっちゃったらそれで終わりなんでね、そうじゃなくて、国のほうに直談判に、ひざ詰め談判に行ってください。そういうことでどうするんですかということをもまず相談して、できるだけ、じゃあ全国でやってないんだったら徳島県でやらせてくださいよ、モデル的にやらせてくださいよということをやってほしいなと、そういうふうに思います。

もう一つ、高校再編の話がさっきありました。

当然、地震、津波対策の目では入っていないんじゃないかなと。高校再編っていうのは、地理的に便利だとか、そういう学生が来やすい、いろんな意味があるでしょうけども、その中で、地震、津波、そういうさっきの建物が大丈夫だとか、そういうことの配慮の中で決めるということはあるんですか。

#### 仁木施設整備課長

私どもとしましては、県立学校、高等学校の地震に対する安全性を確保するということで、耐震改修なり大規模耐震改修なりを27年度を目標にずっと順次、実施させていただいているという中で、このたび予算も大幅に計上させていただいているところでございます。その中で、南部の2高校、あるいは西部の2高校につきましても必要な耐震診断を実施して、どれをどうするかという基礎データをとりながら、設計に結びつけてまいりたいというふうに施設整備課としては取り組みさせていただいているところでございます。

#### 西沢委員

これで終わりますけれども、そこに集約したわと、高校の統廃合したわと、そこがやはり大変なんもありますね。地震、津波で大変だということになると残念なんで、そういうことも踏まえた中

で、そういう建物をかえないかんのだったら、建てかえないかんとか、直さないかんとか、いろいろあると思いますけども、そういうことを踏まえてせんかったら、統合したわ、そこが一挙にやられたわ、みんなやられてしもたわというてしまったんじゃちょっとかわいそうだなと、そういうことを思います。

できるだけ、さっきも言うたように国とも相談して、今までは今まででいいですよ、もう。そういう計画してなかったと思いますけども、これからは国ともそういう相談をして、できるだけ地盤も含めた地震、津波対策、これらも含めて計画を通していくということをやってほしいなというふうに思います。

答えは要りません。これで終わります。

森本委員

2点ほど。

三、四年ぐらい前にも一遍したことがあるんですけども、今月の25日から国立大学の前期試験が始まるんですけども、それに伴って、1月にセンター試験というのが行われました。これも即日、大手の予備校、駿台とか代ゼミとか河合塾、こうしたところで自己採点結果というのが統計ですぐに出て、前期試験の参考に子供たちがしているところでもありますけども、この結果を見て、また唖然といたしました。数年前もケツから3番でないかというような話をしたことがあるんですけども、ことしも例えば一番科目の多い文系の場合、徳島県、47都道府県中46位。最下位が岩手県、これは被災地ですから相当ダメージがあったという話を聞きました。とうとう沖縄県にも抜かれております。どのぐらいの点数の格差があるかといいますと、東京都がトップなんですけれども、これが680点。徳島県が517点。160点以上の差があります。これはもう学力差とか、そういう簡単に片づけられるレベルの話ではないですよ。お子さんをお持ちの方たちだったらわかると思うんですけども、例えば小さな県だからというのは余り関係ない。奈良県の場合は637、これも徳島県より100点以上多いし、同じ四国でも高知県は599点で第11位。まあ、こんなとこかな。香川でもちょうど20位。徳島以外では愛媛が31位。徳島県だけが46位。これ文系。例えば一番科目の多い理系の場合でも44位です。下に沖縄、宮崎、岩手の3県だけ。これもトップが奈良県650点。100点の差がある。

3年ぐらい前にこのお話をしたとき、ちょうどトップの奈良と80点ぐらいやなと言ったんですけども、100点という大きな差で、非常に学力の低下というか、学力が低いのが著しいなど、この数字を見ただけでもわかるし、勉強はどうでもいいんだという議論もありますけども、どうでもいいことではないと思うし、勉強、スポーツ・体力、道徳、この3つがやっぱりきちっと高校教育の中でそろってこそ、教育健全県と言えるんじゃないかな。

余りにも低いこの結果に、どのようにお考えでしょうか。

藤井学力向上推進室長

今、委員からセンター試験の結果について、徳島県の学力との関係についての御質問をいただき

ました。

委員お話しのとおり、センターリサーチと申しますのは、駿台とか河合塾などの業者がセンター試験を課す大学に出願する際の目安とするために、自己採点した受験生の結果を業者に提供して、同じ大学を志願する受験生の中で自分の位置を知るために実施しているものでございます。各業者の中には、都道府県の格差の実態や学力の順位をあらわすものではないとただし書きをしているように、公式の学力を示す指標ではないというふうにも考えております。

しかし、委員もおっしゃるように高校の学力の向上については、生徒が個々の能力に応じた学力を身につけて、希望する進路を達成できるように、現在行っているいろんな学力向上に対する事業なんかを中心にして、さらに推進してまいりたいとは考えております。

センター試験において、なぜそれが低い傾向に出てきたかというふうな理由として考えておりますのは、まずは現役志願率が高いということでございます。平成24年度入試については、現役が44.9%ということで、全国9位という高い志願率でございます。そして、すべての教科科目を受ける生徒の割合が非常に高いということ。それから、推薦入試等で既に進路の決まった生徒もセンター試験を受験する例があるように、普通科においては、大学入学後も見据えた学力をつけさせるという観点から、学校全体でセンター試験に取り組む指導がとられているところも多いというふうに考えております。

このような状況から全教科の総点の平均を予想すると、他県よりも低く出る可能性があるのかなというふうに考えております。

#### 西浦学校政策課長

補足しまして、徳島県の高校におきます進学指導の特徴と関連した数字というふうに私どもは把握しておるところでございます。

高等学校におきましては、進学指導の目標としまして、大学入試センター試験の受験というのを普通科高校におきましては大きな目標として設定して、できる限り多くの生徒が受験をするような方向で指導している学校が多い状況でございます。そういう際に、補習、あるいは模擬試験はできる限り5教科を学習して、センター試験を目指そうというふうな形の指導をしてまいります。そういうふうな中で、先ほど学力向上推進室長からの説明でもございましたように、現役志願率が高いと。平成24年度の大学入試センター試験におきましては、全国で9番目に高いということで、できるだけ受けさすような指導というふうなことでいっております。生徒、保護者も国公立大学の志向というのが高いというふうな傾向がございます。そういうふうな中で、多くの生徒が受験をしている関係で、業者のほうで自己採点の結果を集める分については低くなるという傾向が関係してくるのではないかとというふうに考えております。

結果として国立大学の進学ということにつきましては、平成22年3月卒業の高校卒業者数に占めます、現役、浪人含めてですけれども、国立大学の入学者数というのは、徳島県が全国で1位と。国公立大学の比率でいきますと、全国で4位というふうな傾向になっておりまして、現役志願率が

高く、国公立大学を目指すという中で、平均点としては低く出てくるのではないかとというようなところは、5教科で見ますと出てくる傾向があるかとは考えておるところでございます。

#### 森本委員

今、2人の答弁を聞きましたけども、こんなことで低い学力を正当化するような答弁をしとる限り、上がるわけがないわな。もうちょっと考えたほうがいいよね、自分の子供のつもりでね。もう話にならんわ。現役が多いから点数が低かったとか、言いわけばかりじゃないですか、徳島県の学力が低いことに対する。国公立の進学率がトップでしたって、全国のいろんな名もないような公立やを無理やり押しつけとるじゃないですか。センター試験で500点もとったら楽々入れるような公立をいっぱい押しつけて、国公立トップでしたってそんなことをいつまでも言うと思ったら学力上がらんよ、これは。

だから子供たちがきちっと勉強するような体制を学校がとらない限り、あんたら2人がそういう物の言い方をしとったら一向に上がらんよ。ばかじゃないかなと思ったな、今の話を聞いて。もう全然これ正当性がないよな、今の答弁というのは、この低い学力に対する。徳島県だけがそういう特殊なやり方で統計をとられたんかい、予備校に。ばかなこと言うなよな。塾だって、予備校だって、学校だって、例えばセンターの結果をもとに前期試験の指導をしとるわけなんだよ。代ゼミとか駿台とか河合塾のね。それを否定するような言い方をしたら一向に上がらんだらう。今の答弁を聞いてちょっとあきれたし、このままでは、肝心な学力向上推進室長、学校政策課長がこういう物の考え方では全く学力を伸ばす議論が高校の中ではなされない、このように私は今感じました。

教育長、どう思いますか。

#### 福家教育長

センター試験の、特に文系の5教科の平均点の全国ランキングが非常に低位であるというふうな御指摘をいただいたところでございます。

私ども、現場におりましたときからセンター試験の特に平均値の全国的な位置が低いということは、ここ何年も実は課題になってきておるところでございます、なぜそのように低いのかというようなことの分析もそれぞれの進学等の担当者も一生懸命やっておると。そういう中で私どもが承知しておりますのは、本県の場合は成績の上位者、中位者、それから場合によっては下位者も含めて、多くの大学進学を目指す者については、センター試験5教科を受験するような指導をやっておる。先ほど課長が申し上げたとおりでございます。

そういう中で、センター試験を受験するだけでなく、他県に多いアラカルト方式といいますか、例えば幾つかの教科だけをピックアップして受験するというんでなしに、受けるのであれば5教科を全部まとめて受けようという、こういうセンター試験受験者の中での5教科の受験者の比率が極めて本県の場合は高いと。例えば、ちょっと正確な数字を私は忘れちゃけれども、都会におきましては、そうした5教科を受験する生徒の比率が非常に低いと。自信のある者が5教科を受けるといふふうなこと。しかし、本県の場合は、私学へ進学する見込みのある者も含めて5教科を受

けさすというふうな流れの中で5教科の受験者が多い。ということは、どうしても全体としては、学力的に平均が低くなるという傾向があるんだなということで、私どもも現場でおったときにそういった分析結果を聞いていたところでございます。

先ほど申し上げました本県の高校生の学力というのは、そういった点で極めて低位であるという御指摘を実は私が教育長になってからも何度かいただきましたので、本当に本県の高校生の学力というのが全国でも最下位レベルにあるのかということ非常に深刻に受けとめまして、いろんな形で実は調査をさせていただきました。

しかし、なかなか高校生を全体的に、学力レベルをはかる物差しというのがないというのが1つ大きな実態でして、他県の教育長なんかの場合でしたら、例えばセンター試験の受験者の中ですとか、卒業生の中で、国公立大学にどのぐらい合格しているだろうかというふうなことを目安にしたりとかいうようなことで、高校の学力をはかっているような例がございました。それで、本県の場合もちなみにじゃあ卒業生の中で国立大学に受かっている生徒の比率はどうなんだというようなことを計算してもらいました。その結果として、先ほど申し上げました国立大学に限って言えば、全卒業生数の中で、国立大学に実際に進学した者の比率は、全国トップであるというようなことがわかりました。それにあえて公立大学を加えると全国4位であるというふうな結果が試算の結果わかった。そういった結果を考えてみますと、国公立大学だから学力が高いというようなことは現実的には申せないわけですが、先ほど冒頭に申しましたように、本県は国公立大学の志向が非常に強いということと、それと5教科受験を生徒にいろいろと将来の学力の維持を高めるためにも進めてきたと。そして、そういうふうなことから考えると、結果としては、そういった進学指導、あるいは学習指導の方向性としては、基本的には大きく間違っていないんじゃないかなというふうな気持ちも実は半分以上持っているわけです。

しかし一方では、今、森本委員さんのほうから御指摘いただいたように、それであればなぜ5教科といえども全国で上位にならないのだという、そういった疑問に対しても十分お答えしてませんので、ああいった業者さんの平均点というのがどういった統計にあるかというふうなことも、もう少し私自身しっかりと勉強もせないかんとおもいます。ただ、私どもが進学の担当から聞いているものでは、全県的な学力をはかる物差しとしては、あのランキングはなかなか利用しがたいと。特に本県の場合は、先ほど申しましたような理由により、利用しがたいというふうなことをずっと聞いてまいったものですから、今そのことを思い出して申し上げさせていただいたというふうな次第でございませう。

#### 森本委員

また付託委員会でいろいろ教育の話はしたいんですけど、教育長以下、この低学力の問題というのを非常にきちっと受けとめてないなという印象を受けました。数字というのは非常に冷徹なもので、きちっと出てきている。相当、何十万人という子供たちをカバーしている大手予備校が出した数字なんでね。それで、それをもとに学校でも前期試験の指導、子供たち自身が何点やったからどこにしよう、希望を上げよう、希望を下げよう、それぐらい影響力の高い数字であります。それで

毎年のように 44 位、45 位、46 位では、何か徳島県の教育の中に 1 つ、学力について大きな問題がやっぱり横たわっているというような気がいたします。

自分たちの成績の悪さを正当化するような答弁ばかりだったんで、もう少し真剣に受けとめていただきたいな。学力を上げてあげるというのは子供たちのためだし、それと、国公立の進学率云々がすぐに出てきますけども、今、国公立が私立大学よりもすべてがいいんだと考えておる保護者や子供たちはいませんから、このこともきちっと念頭に置いて、1 つ言えるのは、私立より学費が安いっていうこと。これは一番大きなことだし、大切なことなんですけども、国公立へ進学させるというのは私は全然悪いことでもないし、勧めていただきたいことなんですけども、学力が低いということに対して全然分析ができてないし、認めようとしらない今の教育委員会にはちょっと驚いた次第であります。

また、付託委員会でいろいろほかの問題も含めてお話をさせていただきます。

岸本委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

午食のため、休憩いたします。(12 時 06 分)